

令和8年度コンプライアンス研修 実施計画

取手市立永山中学校

1 ねらい

- ・コンプライアンス意識の高揚を図り、信用失墜行為の未然防止と信頼される学校づくりにつなげる。
- ・教育公務員としての自覚と責任をもち、解決すべき課題に同僚と共に対応できる環境をつくり、**全職員が自分事として考える**ようにする。

2 研修内容

| 月 | 担当者 | 主な内容 |
|-----------|-------|---|
| 4月1日 | | 教職員の懲戒処分の指針 教職員の服務について 学校徴収金の取扱い アレルギー対応について |
| 4月27日 | | 飲酒運転・交通違反の根絶 |
| 5月27日 | | 体罰・暴言の防止 コンプライアンス確保（目標設定） |
| 6月22日 | | わいせつ行為・ハラスメント防止 |
| 7月17日 | | 情報管理・個人情報漏洩等 |
| 9月28日 | | 学校徴収金等の取扱い |
| 10月26日 | | 飲酒運転・交通違反の根絶 コンプライアンス確保（進捗状況） |
| 11月25日 | | 体罰・暴言の防止 |
| 12月21日 | | わいせつ行為・ハラスメント防止 |
| 1月18日 | | 情報管理・学校徴収金等の取扱い コンプライアンス確保（評価） |
| 2月22日 | | 不祥事防止のための取組 |
| 3月24日 | | 信頼される学校とは |
| 随時 | 校長、教頭 | 通知・通達、One IBARAKI の伝達 県主催コンプライアンス研修の伝達 |

3 その他

- ・毎月の職員会議後のミニ研修は15分以内で行える内容とする。
- ・研修方法は担当者で決定し、自分事として考えられる研修にする。
- ・終了後、資料は各自コンプライアンスブックに綴じておく。
- ・コンプライアンス確保のため、教職員面談でも個別に実施する。
- ・市町村任用職員等にも、通知・通達を確実に伝達する。